

序 章

LEC 東京リーガルマインド大学大学院 高度専門職研究科 会計専門職専攻（略称：LEC 会計大学院 以下、「本会計大学院」という。）は、高度な職業上の倫理観、専門能力、応用能力、論理的展開能力等を基礎とする高度な思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる質の高い会計専門職業人の養成を目的として、2005年（平成17年）4月に開設した。

本会計大学院においては、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格合格者、ならびに、企業・団体等において現に会計実務に携わる社会人等を主たる学生像として想定し、これらの学生に対してより高度で実践的な会計専門職教育を提供することを教育理念としている点が最大の特徴である。また、本会計大学院は、専門職学位課程の目的・役割の焦点について、「幅広い分野の学士課程の修了者や社会人を対象として、（中略）国際的に通用する高度で専門的な知識・能力を涵養する」とする中央教育審議会「新時代の大学院教育 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」2005年（平成17年）9月5日答申。）の趣旨に合致すべく教育研究を推進している。さらに、教育目的・理念を実現すべく、本会計大学院では、特に社会人にとって学修しやすい環境を提供することを趣旨として、大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施している。具体的には、授業科目は平日夜間および土日を中心に配置し、社会人がキャリアを中断することなく、本会計大学院で学修できるよう配慮している。また、有資格者・社会人に対する専門職教育・リカレント教育を提供すべく、事例研究においては経験豊富な現役の実務家を教員として任用する一方、基本科目においては深い学識を有する当代一流の研究者を教員として任用している。

本会計大学院では、学校教育法109条第3項に規定されている認証評価を受けるべく、自己点検・評価の作業を進め、このたび点検・評価報告書を提出して、（財）大学基準協会に2009（平成21年）年度の経営系専門職大学院評価の申請を行うものである。

自己点検・評価の実施においては本学では学校経営委員会のもとに、教員・職員・外部有識者の代表者にて構成される大学院自己点検・評価委員会が設置されている。大学院自己点検・評価委員会においては、本学の教育および研究、組織および運営並びに、施設および設備に関する現状について、各部署が作成した報告をもとに、大学院全体の観点に立って自己点検・評価を行い、学長に報告することが任務となっている。

2008年度は本会計大学院が開設してから4年目にあたっており、現時点におけるカリキュラムの適切性、学修環境・施設等の充実度、教員組織・研究体制、学生に対する各種の支援状況等といった、本会計大学院に関わる全ての事項について自己点検・評価を行うことは本会計大学院として今後、ますます専門・高度化していく時代や社会のニーズを的確

に捉え、会計専門職大学院として質の高い会計専門職業人を養成・輩出していくという本
会計大学院の教育理念・目的を十分に果たしていくためにも非常に重要な意義がある。